

令和3年度
真庭市教育行政重点施策

令和3年5月
真庭市教育委員会

目 次

1. 令和3年度真庭市教育基本方針・・・・・・・・・・・・・1
2. 第2次真庭市教育振興基本計画体系図・・・・・・・・・・・・・2
3. 重点施策の事業概要・・・・・・・・・・・・・4
 - 1) 一人ひとりの可能性を広げる
 - 2) 真庭を愛する「ひと」をつくる
 - 3) 教育を地域で支える仕組みをつくる
 - 4) 暮らしの中にある豊かさを感じる心と体を育む
 - 5) 市長部局と連携して取り組む

「別表」 重点施策の事業概要

1. 令和3年度(2021年度)真庭市教育基本方針

令和2年12月、令和3年度から令和7年度までを計画期間として「第2次真庭市総合計画」が改訂され、令和2年度末には「真庭市SDGs未来都市計画」及び「真庭市共生社会推進基本方針」が策定されました。SDGsの「誰一人取り残さない」の理念、全ての人の存在感や価値が尊重される共生社会の実現は、市教育委員会が進める「共育」施策の基本的方向性「個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援しあう」と相通じるものであり、引き続き「協育」「郷育」「響育」の3つの視点から「共育」を推進します。また、コロナ禍を通じてより明らかとなった「多自然、低密度、分散居住」といった地域特性や、人と人とがつながるコミュニティの力を生かした教育にも取り組んでいきます。なお、本年度末をもって、現行の「第2次真庭市教育振興基本計画」及び「第3次真庭市生涯学習基本計画」が計画期間の満了を迎えるため、前記上位計画等の新たな視点を取り入れた次期計画の策定に向けた取組を進めていきます。

学校教育においては、郷育を核にしたキャリア教育の充実により「未来を切り拓く子」を、個性や能力が輝くインクルーシブ教育により「共生社会を担う子」を育てていきます。また、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末を活用した学びの個別最適化を推進します。さらに、「学校運営協議会」の設立を推進し、学校を核にして子どもも育ち、地域も育つ好循環をつくり出します。

学校施設の整備・長寿命化については、令和元年度策定の「学校施設マネジメント基本方針」に基づき、順次整備を進めていきます。また、近年の出生数が300人を大きく下回る実態を踏まえ、持続可能な学習環境の整備のあり方について、地域との対話を進めながら検討していきます。また、学校給食については、郷育の一環と位置付け、食材の地産地消や市内生産者との交流を軸に、食を通じたふるさと学習を進めます。

生涯学習については、現在策定中の「真庭市図書館基本計画・子ども読書活動推進計画」を6月中に確定し、市立図書館は地域自治の拠点として、地域課題の解決や未来の創造に向けて積極的な役割を果たしていくものとします。また、中央図書館と地区図書館、学校図書館の連携及び公民館等の社会教育・文化施設との連携を強化し、「共創」の拠点としての役割を担います。

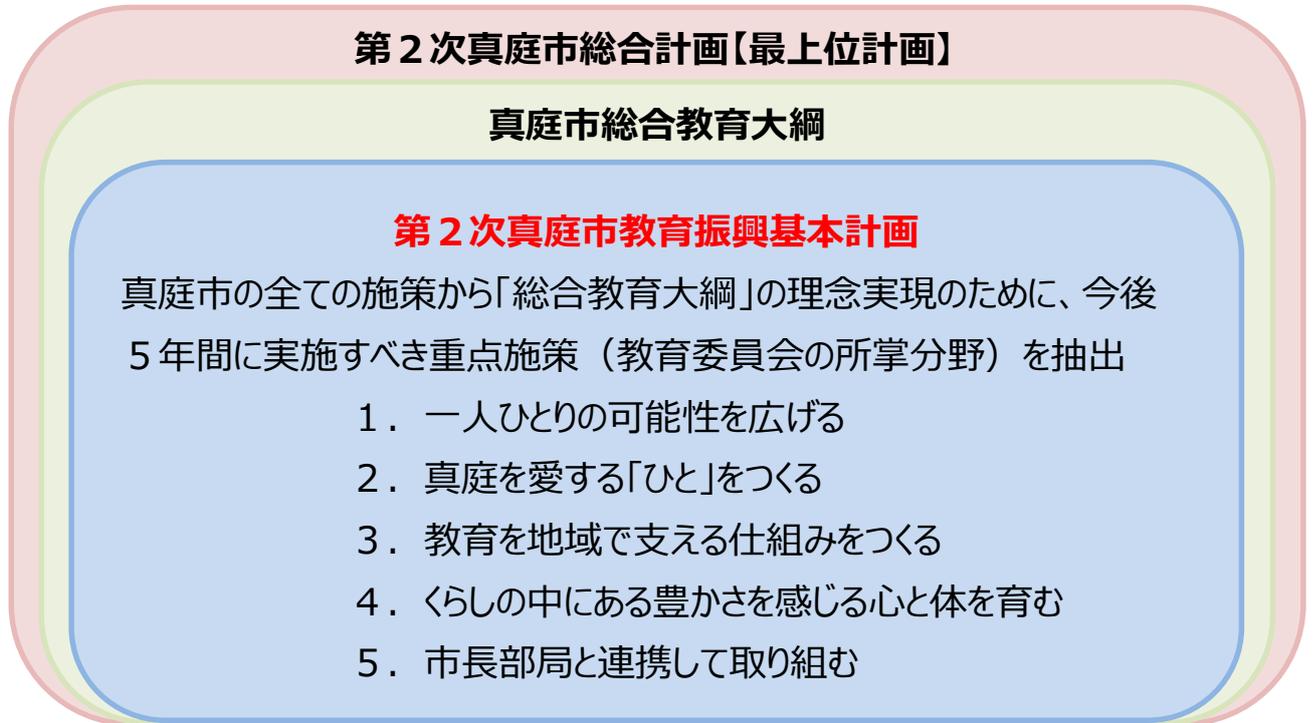
また、地域のアイデンティティーとも言える文化財等の保護・保存と活用を市民とともに考え、関係機関、地域社会などと連携して「郷育」を推進し、ふるさと真庭を愛し、誇りを持つ人づくりに取り組みます。

家庭教育及び人権教育においては、家庭・学校・園等が連携しながら、家庭教育の大切さについて啓発や支援のための取組を行うとともに、人権教育・啓発指針に基づき、人権尊重の精神に基づいた教育・啓発活動を展開します。

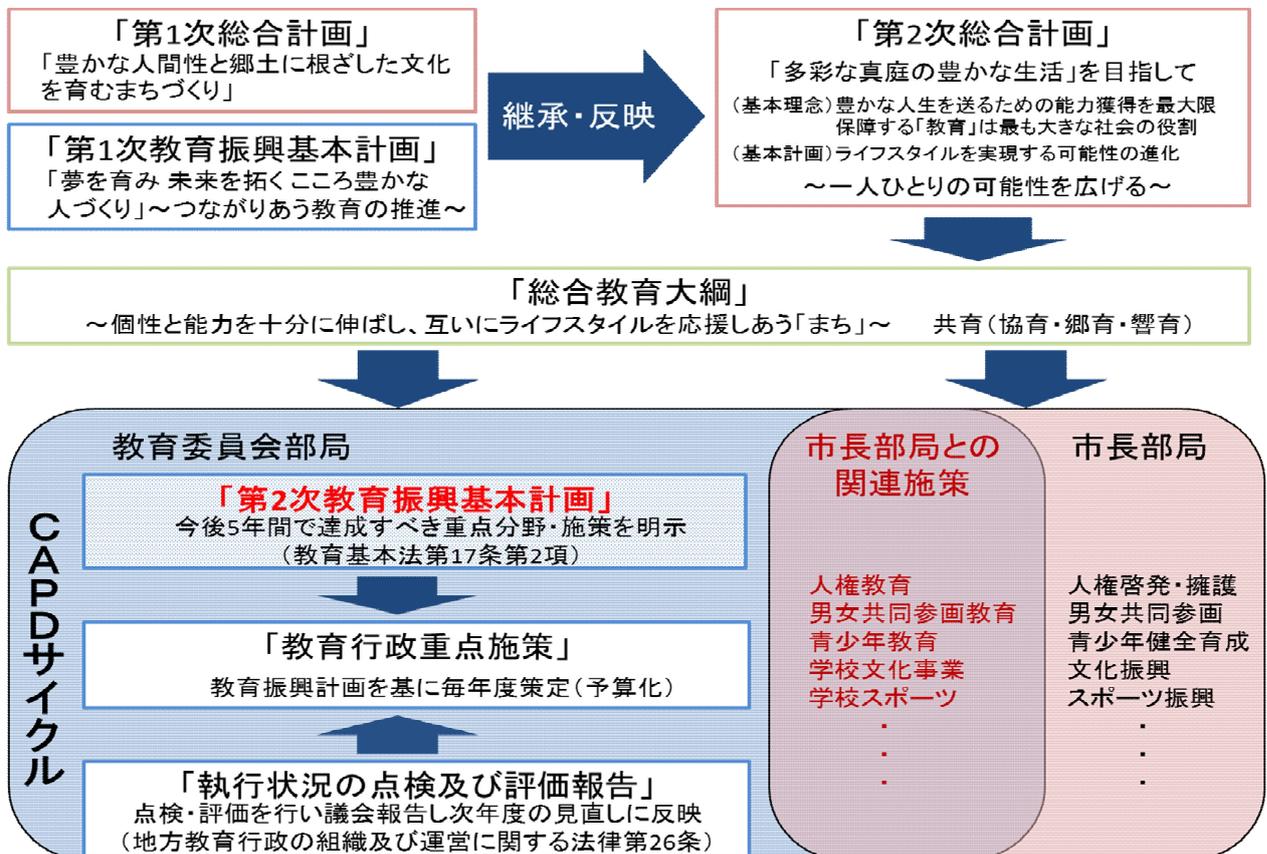
市内高等学校については、令和4年度から複数校地の解消や学科の再編が行われることから、市長部局とも連携しながら、その魅力向上を支援し、市内中学生の進学先の確保や地域の活力維持を図ります。

2. 第2次真庭市教育振興基本計画体系図

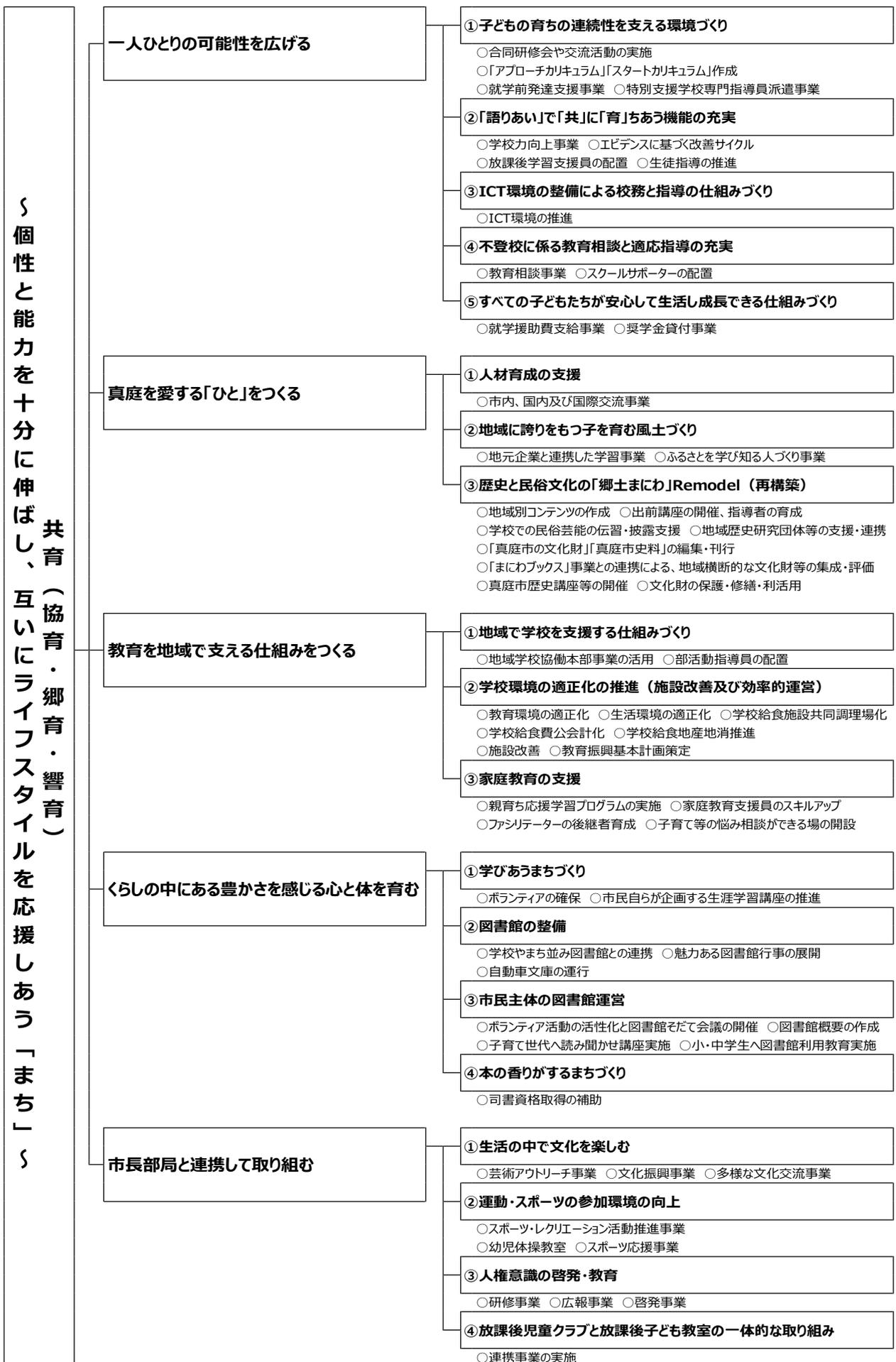
【概念図】



【関連図】



【重点施策体系図】



3. 重点施策の事業概要

1) 一人ひとりの可能性を広げる

【基本目標】

それぞれの価値観を互いに認めあい、市民の誰もが自らの可能性を十分に引き出し伸ばすためには、多彩で豊かな教育を受けることが必要です。

それを困難にしている様々な要因を解消し、大切な人権である「教育を受ける権利」を保障するために最大限の支援と真庭で学べる選択の幅を広げます。

【具体的な施策（別表参照）】

- ①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり
- ②「語りあい」で「共」に「育」ちあう機能の充実
- ③ICT環境の整備による校務と指導の仕組みづくり
- ④不登校に係る教育相談と適応指導の充実
- ⑤すべての子どもたちが安心して生活し成長できる仕組みづくり

2) 真庭を愛する「ひと」をつくる

【基本目標】

真庭市の暮らし方や価値を認識する土台となるのは、真庭市を知ることです。

地域のつながりを生かして地域文化を誇りをもって伝承しながら、市外からの評価を正確に受け止める知識と態度を養い、地域も人も成長するよう支援していきます。

【具体的な施策（別表参照）】

- ①人材育成の支援
- ②地域に誇りをもつ子を育む風土づくり
- ③歴史と民俗文化の「郷土まにわ」Remodel（再構築）

3) 教育を地域で支える仕組みをつくる

【基本目標】

安全安心な地域は、それぞれが認めあい関わりあうことによって支えられ、より高まっていきます。

世代を超えて互いを応援する教育を、教育施設の在り方も含めて真庭市で実現することで、地域の持続可能性を高めていきます。

【具体的な施策（別表参照）】

- ①地域で学校を支援する仕組みづくり
- ②学校環境の適正化の推進（施設改善及び効率的運営）
- ③家庭教育の支援

4) 暮らしの中にある豊かさを感じる心と体を育む

【基本目標】

市民の感受性と知性を涵養するための情報や機会・交流の場、さらに健やかな人生を暮らすための「健康づくり」に自ら取り組む環境を創出・提供し、多彩な豊かさや幸せを実感する人を増やします。

【具体的な施策（別表参照）】

- ①学びあうまちづくり
- ②図書館の整備
- ③市民主体の図書館運営
- ④本の香りがするまちづくり

5) 市長部局と連携して取り組む

【基本目標】

平成 26 年度の真庭市組織機構改革により、文化・スポーツの振興及び人権啓発・擁護の推進に係る事務は市長部局の所掌となっていますが、市総合教育大綱及び本計画において示した教育振興の理念と目標を共有し、それぞれの分野で策定された基本計画、実施計画等に従って、市長部局と教育委員会とが役割分担や連携手法等を明確にしつつ、相互に協力して事業推進を図ることとします。

【具体的な施策（別表参照）】

- ①生活の中で文化を楽しむ
- ②運動・スポーツの参加環境の向上
- ③人権意識の啓発・教育
- ④放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み

別表「重点施策の事業概要」

1. 一人ひとりの可能性を広げる				
①子どもの育ちの連続性を支える環境づくり				
基本施策	現状と課題	重要業績評価指標（KPI）	R2年度KPI	事業効果
<ul style="list-style-type: none"> 各学校園で、お互いに歩み寄り、育てたい子ども像の共有を図り、「何を、どのようにつなげていくのか」を明確にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境を通して総合的に学ぶ幼児期の教育から教科の学習が中心である小学校教育への移行に課題がある。 円滑な接続を図るためには、保育者と小学校教員が「互いの保育・教育内容」を理解する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 接続・連携のレベル ①レベル4以上の小学校・園の割合：100% ②レベル5の小学校・園の割合：20%以上 レベル5：十分に達成されている レベル4：かなり達成されている レベル3：そこそこ達成されている レベル2：あまり達成されていない レベル1：全く達成されていない 	<ul style="list-style-type: none"> ①100% ②16% 	<ul style="list-style-type: none"> 「小1プロブレム」の解消 「中1ギャップ」の解消 学ぶ意欲の向上 主体的に学ぶ力の育成 育ちの連続性の確保
R3年度主要事業		事業概要		
<ul style="list-style-type: none"> 合同研修会の実施により、接続の視点を園、学校担当者に浸透させる。 各小学校区での交流活動の教育課程への位置づけを100%にする。 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラムに基づき小学校区での保育園・幼稚園・こども園・小学校との参観授業、指導者間交流を実施。接続の意義について共通理解を図る。 			
<ul style="list-style-type: none"> 接続カリキュラムの内容を充実させる。交流活動への訪問について計画及び実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援課担当者及び教育委員会指導主事が、園及び学校を訪問し、接続の状況について把握し指導助言を行う。 			
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校の専門指導員派遣事業、就学前からの発達支援事業、発達障害支援コーディネーターの積極的活用。 トータルライフWGにより見直された共通支援シートの周知及び活用を進め、園小が切れ目なく引き継ぎを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門指導員派遣事業、就学前からの発達支援事業、発達支援コーディネーターの活用を促し、活用校を増やす。 共通支援シートの活用について研修会を実施し活用を促進する。 			
②「語り合い」で「共」に「育」ちあう機能の充実				
基本施策	現状と課題	重要業績評価指標（KPI）	R2年度KPI	事業効果
<ul style="list-style-type: none"> 客観データで可視化と共有を図り、教職員の語り合いを組織 調査を活用し指導の充実を図る、改善・検証サイクルを確立 セーフティネットの充実（放課後学習等の充実、教育支援センターの強化） 	<ul style="list-style-type: none"> 親和的な教職員集団の上に、具体的な指標をもった実証的な語り合いを充実させることが必要。 自己成長のマネジメントに実証性をもたせることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査結果で国語や算数の勉強が好きだと答える割合：令和3年度80% 	63%	<ul style="list-style-type: none"> 学力の向上 学級満足度の向上 いじめの未然防止、早期発見 個に応じた学習指導の強化
R3年度主要事業		事業概要		
<ul style="list-style-type: none"> エビデンスに基づく改善サイクル 	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営アクションプランを作成、点検・検証の改善サイクルを回す。 			
<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 市内小3以上の児童生徒対象に年に2回のQ-U検査を実施する。 早期に学級の状況を把握し、いじめや不登校、学級の荒れ等問題行動の未然防止、早期発見に努める。 R3年度は支援対象者リストと合わせて、多角的に児童生徒理解を進める体制作りの強化と他校の知見を自校の取組に繋げられるよう推進していく。 			
<ul style="list-style-type: none"> 学校力向上推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 市教委の指定研究校5校・県教委主催の事業「岡山創世パワーアップ事業」を実施し、研究校の教職員の指導力向上を図るとともに、成果を市内全体に広める。 			
<ul style="list-style-type: none"> 放課後学習支援員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後を主として課題に応じた補充学習等を行うため、小学校11校に23名・中学校4校に9名の放課後学習支援員を配置し、総計2,184時間の支援を行う。家庭学習の習慣化、基礎基本の定着を図る。 			

別表「重点施策の事業概要」

③ICT環境の整備による校務と指導の仕組みづくり				
基本施策	現状と課題	重要業績評価指標（KPI）	R2年度KPI	事業効果
<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育にICTを溶け込ませ、校務と指導の平準化と充実 ・教育の情報化による学校教育を推進するシステムを整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用が個々ばらばらになりがちで、教育活動との一元化が弱い。 ・校務や指導が個々の力量にゆだねられ、平準化を図る手立てが弱い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ毎日ICTを活用した校務と指導を行っていると回答する教員の割合：令和3年度90% 	86%	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学力向上 ・教師の指導力向上 ・教員の負担軽減と子どもと向き合う時間の充実 ・保護者連携の強化 ・情報セキュリティの強化
R3年度主要事業		事業概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT環境の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業におけるタブレット、プロジェクター及び拡大提示装置等ICT機器の活用を進めるとともに、デジタル教科書の授業での活用を全校で促進する。 ・「真庭子ども育みネットワーク@スクール」を活用し、校務情報を一元管理し有効活用することにより、校務の平準化を進め、教職員の勤務負担軽減を図る。 ・学校HPの活用や報道依頼を通して学校の積極的な情報発信により学校の魅力作り・特色作りを推進する。 			
④不登校に係る教育相談と適応指導の充実				
基本施策	現状と課題	重要業績評価指標（KPI）	R2年度KPI	事業効果
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の初期対応を機能させ、欠席の長期化を防止 ・不登校支援を充実し、児童生徒の自己決定に基づく自立を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の不登校が増加している。しかし、歯止めがかかっていない。未然防止の充実と併せて、初期対応の充実を図るための施策充実が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・真庭市立小中学校の不登校出現率：令和3年度0.95%以下 	2.44%	<ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席者の減少 ・関係機関のネットワーク強化 ・不登校出現率の減少
R3年度主要事業		事業概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校など学校不適應に対応するため、児童生徒の実態に応じた自立支援と適応指導ができる指導体制を確立するとともに、教育支援センター（城北塾・白梅塾）との連携を進め、児童生徒の理解を一層深める。 ・教育支援センター、振興局での巡回相談を実施する。 ・不登校親の会「ひまわり」の開催等、相談の機会の充実を図る。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポーターの配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内6中学校にスクールサポーターを配置する。 ・悩みを抱える生徒や精神的に不安定な生徒達への教育相談や不登校傾向の生徒への対応などを実施し不登校の未然防止及び学校復帰を図る。 			
⑤すべての子どもたちが安心して生活し成長できる仕組みづくり				
基本施策	現状と課題	重要業績評価指標（KPI）	R2年度KPI	事業効果
<ul style="list-style-type: none"> ・権利として援助が受けられる環境整備 ・独自援助の継続、拡充検討 ・潜在対象者の掘起しのための周知・PR ・返還時の支援制度拡充検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯や就学援助世帯は増加傾向にあるが、真庭市奨学金の利用者は減少傾向にある。 ・援助を受けやすくするために、認定基準の見直しや返還期間の延長等の制度拡充が必要である。 ・就学援助対象者の所得での認定基準は、現在の率を維持する必要がある。 ・潜在対象者を掘起こすための周知・PRが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・①新規奨学金利用者数：現在の水準を維持する（H28:16人） ・②就学援助世帯の割合：現在の水準を維持する（H28:12.7%） 	<ul style="list-style-type: none"> ①12人 ②13.5% 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由による就学困難な児童・生徒及び学生への教育機会の均等化
R3年度主要事業		事業概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助費支給事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育を円滑に実施するため、経済的な理由により、就学の困難な児童生徒（要保護及び準要保護者）に対して学用品費や給食費等の援助を行うとともに制度周知を図る。 ・新入学生用品費を入学前に支給できるよう事前支給を継続し、特に新小学校1年生の保護者に対して周知を図る。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金貸付事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の機会均等を図るため、高校進学者及び大学進学者を対象に、奨学金の貸付事業を実施する。 ・潜在的な対象者を掘起こすため、制度の周知を図る。 			

別表「重点施策の事業概要」

2. 真庭を愛する「ひと」をつくる				
①人材育成の支援				
基本施策	現状と課題	重要業績評価指標（KPI）	R2年度KPI	事業効果
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生を対象に、市内の施設を利用した、地域の歴史・自然・文化を生かした学習事業を支援 ・多彩な真庭について他校の児童・生徒との体験交流を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では、国内交流事業の申請のみであり、今後は制度の啓発や広報を積極的に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・①実施団体数：延15団体 ・②参加人数：延450人 	<ul style="list-style-type: none"> ①0団体 ②0人 	<ul style="list-style-type: none"> ・活力ある地域づくりの原動力となる人材育成
R3年度主要事業		事業概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・市内、国内及び国際交流事業の経費支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校PTA、スポーツ団体、文化団体、環境団体の児童・生徒が行う、市内・国内・国際交流事業に要する対象経費に対し補助をする。（真庭市人材育成支援事業補助金の活用） 			
②地域に誇りをもつ子を育む風土づくり				
基本施策	現状と課題	重要業績評価指標（KPI）	R2年度KPI	事業効果
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育参画と子どもの地域貢献で好循環を生み出す ・地域に誇りを持ち、地域を担う意欲をもつ子どもを育てる 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域の連携、地域による学校支援は広がってきているが、見える化が図られていない。 ・取り組みへの参加の広がりが少ないため、参加機会を増やす必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査結果で「地域の行事に参加していると答える割合：令和3年度75% 	81%	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で子どもを育む風土 ・子どもの地域への愛情の醸成 ・地域の活性化
R3年度主要事業		事業概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業と連携した学習事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験を通して望ましい職業観、勤労観を養うとともに自己理解、人間関係構築力の育成を図る。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとを学び知る人づくり事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと学習の充実 ・真庭の「人・社会・自然」に直接関わる体験活動の充実を図る 			
③歴史と民俗文化の「郷土まにわ」Remodel（再構築）				
基本施策	現状と課題	重要業績評価指標（KPI）	R2年度KPI	事業効果
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史、民俗文化に関する各種コンテンツを作成し、郷育を支援・推進 ・各地域の個性が光りつつ一体感のある「郷土まにわ」の再構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域において、歴史・民俗文化の伝承が不十分で、埋没している状態。 ・真庭市としての一体感の醸成・創出が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・①真庭市歴史講座開催数：5回/年 ・②出前講座開催数：1回/年 ・③まにわボックス発行部数：10冊/5年 	<ul style="list-style-type: none"> ①6回/年 ②3回/年 ③5冊/5年 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土を大切に誇りに思う気持ちの醸成
R3年度主要事業		事業概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の実情に沿ったコンテンツの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の貴重な史料・考古資料等をデジタルアーカイブ化し、公開に向け準備する（総合戦略事業）。 ・蒜山原の戦争遺跡群に関し、専門家に依頼し調査を実施する。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の開催、指導者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財担当職員等が、小学校など各種団体の求めに応じて各種出前講座を開催する。 ・高田城、目木構、早川代官、北房の古墳など、市内の歴史コンテンツによる事業実施にあたっては、市民の指導者登用・育成を図る。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校での民俗芸能の伝習・披露支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定無形民俗文化財「大宮踊」保存会の保存・伝習活動に対し助成を行う。保存会では小学校等への指導を実施する。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域歴史研究団体等への支援・連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域歴史研究団体の活動を支援・育成することを目的とした、真庭市歴史講座・見学会等を開催する。また、団体と連携した調査・学習会を開催する。 ・北房振興局と連携し、住民主体による荒木山西塚古墳発掘調査に向けた準備を進める。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・「真庭市の文化財」「真庭市史料」の編集・刊行 	<ul style="list-style-type: none"> ・真庭市史料「真庭市の民話」第4巻原稿作成、蒜山郷土博物館図録「大宮踊・資料編（仮）」を刊行する。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・「まにわボックス」事業との連携による、地域横断的な文化財等の集成・評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・まにわボックスデジタルブックレットの5集を公開する。 ・デジタルブックレット1～5集までの記事を冊子にして公刊する。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・真庭市歴史講座等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・蒜山郷土博物館で企画展を2回、及び関連する歴史講座を開催する。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保護・修繕・利活用、見直し ・文化財施設の改修・整備 ・埋蔵文化財の保護（確認調査等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の指定及び市所有文化財の保存管理に関する基準を策定する。 ・開発事業に際して、埋蔵文化財保護のため必要な確認調査等を実施する。 ・旧阿口小学校を利用し、文化財収蔵庫を整備する。 ・蒜山郷土博物館、北房ふるさとセンターのトイレ等改修工事を行う。（新型コロナ対策） 			

別表「重点施策の事業概要」

3. 教育を地域で支える仕組みをつくる				
①地域で学校を支援する仕組みづくり				
基本施策	現状と課題	重要業績評価指標 (KPI)	R2年度KPI	事業効果
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や児童生徒の保護者・学生・社会教育団体・NPO・企業等地域全体の参画・協力 ・支援内容や方針等についての合意形成（関係者により構成される協議会等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では、3つの学校支援地域本部しか設立しておらず、取り組みを市内全域に広げる必要がある。 ・コーディネーターやボランティア等、人材確保が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・①ボランティア総人数：250人 ・②取り組み学校数：8校 	<ul style="list-style-type: none"> ①300人 120% ②10校+ 1園 125% 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの学びの支援 ・地域住民の生涯学習・自己実現の支援 ・活動を通じた地域のつながり・絆の強化、地域の教育力の向上
R3年度主要事業		事業概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部事業の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・おかやま子ども応援事業の一環として、地域学校協働本部（遷喬小学校、落合小学校区、北房中学校区、美甘小学校、蒜山中学校区、勝山小学校）を中心に実施する。 ・他学区での協働本部の立ち上げを推奨していく。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校に9名の部活動指導員を配置する。部活動の専門的指導を担い、中学校教員の放課後に生徒に関わる時間や教材準備に関わる時間を生み出し、教員の働き方改革の一環とする。 			
②学校環境の適正化の推進（施設改善及び効率的運営）				
基本施策	現状と課題	重要業績評価指標 (KPI)	R2年度KPI	事業効果
<ul style="list-style-type: none"> ・「学校施設の適正化～学校施設が備えるべき機能・規模・配置～」について実施計画を策定し、着実な環境整備及び運営改善を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進行による「学校規模：集団規模」の縮小傾向 ・生活環境性能の陳腐化 ・給食施設の老朽化と調理員不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・①複式学級の解消：20% (H28:29%) ・②教育・学習環境整備計画（仮）の策定：平成29年度中 ・③共同調理場化：70%(H28:60% 18/30) 共同調理場による給食実施校/学校数 	<ul style="list-style-type: none"> ①18% ②未策定 ③69.2% 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校を中心とした児童生徒の学習環境、生活環境、安全性の向上 ・学校給食施設的环境改善及び学校給食制度の持続
R3年度主要事業		事業概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ・極小規模校に対し、学校環境について、保護者・地域と意見交換を実施する。小・中学校適正配置実施計画の再構築に向けた協議を進める。 ・児童生徒数の変化に合わせ、小規模校については、保護者や学校関係者と、教育環境についての意見交換を検討する。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設長寿命化計画策定の中で、学校施設の児童生徒の生活の場としての環境整備の検討を進める。（トイレ乾式化、バリアフリー化等） ・令和2年度9月補繰越：遷喬小体育館、櫻邑小体育館、美甘小体育館、勝山中体育館 ・令和3年度当初：河内小、遷喬小、川上小、勝山中、湯原中 ・令和3年度6補：天津小、美川小、草加部小、米来小、美甘小、中和小 			
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食施設共同調理場化 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に改正した真庭市小・中学校給食施設整備計画に基づき、落合地区の共同調理場化に向け、工事着工を行なう。 ・「地産地消」「公会計化」「共同調理場化」など学校給食について、学校給食調理員、栄養士等とともに、市内6共同調理場後の学校給食経営推進体制づくりを図るとともに食育センターとしての機能充実を図りながら、市内全調理場の運営の一元化に向けた検討を行う。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費公会計化 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度からの公会計として適正な運用をしていく。 ・学校給食費の学校事務との連携を図り、給食供給の事務削減に努めるため、事務マニュアルの充実を図る。 ・給食費の収納を円滑に実行し、100%の収納率を目指す。 ・公会計により導入した給食費管理システムにおいて、個人ごとに喫食数、アレルギー食、保護者の情報管理を行い、一元的に収納事務に取り組む。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食地産地消推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・真庭市内の地場産物の利用率を上げる取組を行う。地産地消を郷育の一環として学校給食での食材提供と生産者によるセミナー開催により児童生徒に真庭の食材を通じた愛郷心と地域への誇りを育む。 ・地元食材の使用状況について調査を行い、将来的な供給体制の確立に役立てる。 ・学校給食にて真庭市の食材のみを使用した「真庭食材の日」を実施する。 ・真庭の特産品を一品、献立に追加する「真庭市特産品プラスワンの日」を年6回実施するとともに、市内特産品のマリアージュ（組み合わせ）など工夫をしながら真庭の食材、食品を楽しむ機会を提供する。 			

別表「重点施策の事業概要」

・施設改善	<ul style="list-style-type: none"> ・草加部小学校屋内運動場屋根改修設計・工事 ・小学校(3+6校)校舎トイレ改修工事 ・小学校(2校)屋内運動場トイレ改修工事 ・中学校(2校)校舎トイレ改修工事 ・勝山中学校屋内運動場トイレ改修工事 ・(仮称)落合学校給食共同調理場建設工事
・教育振興基本計画策定	<p>・真庭市の教育の目指すべき姿と、その実現のために実施すべき基本施策を示す「真庭市教育振興基本計画」の第3次計画を策定する。第2次計画では、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たしつつ連携し、社会全体で「セーフティネット」の充実も含めた教育力を高め、すべての人の「教育を受ける権利」の保障を目指しつつ、「共育（協育・郷育・響育）」に取り組んで来た。第3次計画では、現行計画を第2次総合計画改訂版に沿って、「地域循環共生圏」、「SDGs」、「共生社会」、「学校と地域との連携」及び「高校の魅力化」の推進の観点から見直しを図る。</p>

③家庭教育の支援

基本施策	現状と課題	重要業績評価指標（KPI）	R2年度KPI	事業効果
・親が子供に家庭内で言葉や生活習慣、コミュニケーションなど、生きていく上で必要なソーシャルスキルを身につける援助	・他市事例等を参考に、運用の土台作りの研究と支援員の実地研修や育成が必要である。	・家庭教育支援チームの活動：20回/年	親プロ実施35回/年	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援の充実や人材育成 ・学校・関係行政部局・子育て支援組織・地域とのつながりを強化 ・子育てに関する悩みや不安の課題解決 ・孤立しがちな家庭、仕事で忙しい家庭等に対する課題解決支援
R3年度主要事業	事業概要			
・親育ち応援学習プログラムの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援チームによる「親育ち応援プログラム」を実施する。 ・家庭教育支援チーム員が、学校や園などの参観日を利用して、ワークショップを実施する。 			
・家庭教育支援員のスキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県等が実施する「親育ち応援プログラム」に関する研修会等へ、積極的に参加する。 			
・ファシリテーターの後継者育成	<ul style="list-style-type: none"> ・新規家庭教育支援チーム員を確保し、「親育ち応援プログラム」に関する研修会等へ参加する。 			
・子育て等の悩み相談ができる場の開設	<ul style="list-style-type: none"> ・子育ての悩みなどを家庭教育支援チーム「ふらっと」に気軽に相談したり、参加者同士で相談したりできる場として「おしゃべり広場」を開設し、保護者の不安解消を行う。 			

別表「重点施策の事業概要」

4. 暮らしの中にある豊かさを感じる心と体を育む				
① 学びあうまちづくり				
基本施策	現状と課題	重要業績評価指標 (KPI)	R2年度KPI	事業効果
<ul style="list-style-type: none"> 子ども遊びボランティアの育成 様々な生涯学習講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 現在においても、市民が自ら行う生涯学習講座はあるが、活動数は減少傾向にある。 人材バンクの登録者を確保することが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ①情報紙掲載講座数：170講座 ②人材バンク登録者数：30人 	<ul style="list-style-type: none"> ①202講座 118% ②66人 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の手による生涯学習の推進 住民自らの生活の質の向上
R3年度主要事業		事業概要		
<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの確保 	<ul style="list-style-type: none"> 各振興局単位でボランティアを確保し、生涯学習講座などに協力していただく。 			
<ul style="list-style-type: none"> 市民自らが企画する生涯学習講座の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館講座と公民館講座の融合により、魅力のある講座を開催していく。 			
② 図書館の整備				
基本施策	現状と課題	重要業績評価指標 (KPI)	R2年度KPI	事業効果
<ul style="list-style-type: none"> 地区図書館の運営を統括する中央図書館の整備、専任館長の配置、自動車文庫の運行 学校やまち並み図書館との連携を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 面積が広い真庭市において市民が本に触れる機会を確保するため、地区図書館の維持とともに、中央図書館を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 1人当たり貸出冊数：10冊/年 	<ul style="list-style-type: none"> 1人当たり貸出冊数：5.9冊/年 	<ul style="list-style-type: none"> 本と出会う機会の増加により、読書の楽しさを実感 図書循環によるサービス向上 幅広い世代への図書サービスの提供 読書履歴の見える化による読書意欲の促進
R3年度主要事業		事業概要		
<ul style="list-style-type: none"> 学校やまち並み図書館との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 市立図書館から学校図書館へ司書を派遣する。 学校図書館の蔵書のデータ化に向けた作業を行う。 まち並み図書館の設置店舗と協力し、活性化と周知に向けた取り組みを行う。 			
<ul style="list-style-type: none"> 自動車文庫の運行 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館から離れた地域の市民に、自動車文庫をで本を運んで利用してもらう。 			
<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある図書館行事の展開 	<ul style="list-style-type: none"> 市内図書館が年4回共通のイベント（図書館ビンゴ、覆面ボックス、謎解き図書館、ブックじなど）を実施する。企画を合同で行うことで効率的に実施する。 			
③ 市民主体の図書館運営				
基本施策	現状と課題	重要業績評価指標 (KPI)	R2年度KPI	事業効果
<ul style="list-style-type: none"> 「まにわ本クラブ」の活動分野を広げ、様々な場面で活躍することにより、読書の楽しさ・おもしろさを広く市民の皆様と共有し、“本の香りがするまちづくり”を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 一定の蔵書数もあり、様々なPR活動も行っているが、図書館を利用することにより、もっと市民の読書意欲を引き出し、機運醸成が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 読み聞かせ、図書館利用教育講座回数：100回/年 	<ul style="list-style-type: none"> 読み聞かせ、図書館利用教育講座回数：187回/年 	<ul style="list-style-type: none"> 市民と図書館の連携推進 市民の図書館や読書に対する意識の高揚 子どもが小さい頃から本に親しむ 市民ボランティアの活動による地域の活性化、教育力の向上
R3年度主要事業		事業概要		
<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動の活性化と「図書館そだて会議」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動の活性化のための取り組みを行う。 「図書館そだて会議」を年1回以上開催し、図書館みらい計画の達成状況や図書館の運営状況を確認し、市民とともに図書館をそだていく。 			
<ul style="list-style-type: none"> 「真庭市立図書館概要」の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 真庭市立図書館の運営状況や活動状況を一冊にまとめた「真庭市立図書館の概要」を作成する。 			
<ul style="list-style-type: none"> 読み聞かせの大切さを伝える事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な機会を利用し、各図書館や親子が集まる場で、幼児・児童向けの読み聞かせを行う。 			
<ul style="list-style-type: none"> 小中学生へ図書館利用教育実施 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生が、実際に図書館に行き、図書館の利用方法や本の探し方などを図書館司書から学ぶ図書館利用教育を実施する。 			

別表「重点施策の事業概要」

④本の香りがするまちづくり				
基本施策	現状と課題	重要業績評価指標（KPI）	R2年度KPI	事業効果
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館を中心としたまちづくり ・図書館運営に参画意欲をもつ市民を中心に、広く市民の間で読書の面白さを共有し、市民が主役となる図書館活用の機運を醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人当たり貸出冊数が県平均を大きく下回っており、一定の蔵書数もあり、様々なPR活動も行っているが、さらに市民の読書意欲を引き出す機運醸成が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・司書資格取得者：延10人（5年） 	<ul style="list-style-type: none"> 司書資格取得者：延10名 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館司書資格取得者の育成 ・市民による図書館運営の推進
R3年度主要事業	事業概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・司書資格取得費用の補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の司書資格取得費用を補助する。資格取得後は、「真庭市立図書館活動協力サポーター」として登録し、真庭市立図書館をサポートしていただき、図書館サービスの向上を図る。 			

別表「重点施策の事業概要」

5. 市長部局と連携して取り組む				
①生活の中で文化を楽しむ				
基本施策	現状と課題	重要業績評価指標（KPI）	R2年度KPI	事業効果
真庭市の文化レベルの向上	<ul style="list-style-type: none"> 文化団体や芸術文化に携わる人の高齢化が進んでいる。 芸術文化への参加が減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> ①芸術アウトリーチ事業への参加校：60校 ②文化振興事業参加者：5,000人 ③多様な文化交流事業開催回数：10回 	<ul style="list-style-type: none"> ①24校 ②0人 ③2回 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの文化力の向上 地域文化の多様化 文化の担い手育成
R3年度主要事業	事業概要			
<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術鑑賞事業 文化芸術体験事業 	・学校などにアーティストを派遣し、近い距離で体感できる派遣型の事業と、設備の整ったホールで、実際の公演に近い形で体験できる鑑賞型の事業を行うもの。質の高い舞台芸術、美術作品などに触れる機会を提供することで文化芸術への関心を高め、感性や能力を育成する。			
<ul style="list-style-type: none"> 文化振興事業 	・直営事業から委託事業に変更し、一流アーティストの真庭公演を実施する。 TAO（和太鼓）公演を委託			
<ul style="list-style-type: none"> 多様な文化交流事業 	・地域資源を活用し、文化・芸術分野で地域住民と都市部のアスリート、芸術家や工芸家、各教育関係等と連携しながら、スポーツ・文化・芸術に関するイベントやワークショップなどの交流事業を実施し、地域住民が自分たちの地域資源の素晴らしさを再認識し、さらなる郷土愛をはぐくむ環境づくりを計画的に行っていく。 ○文化芸術創造都市としての取り組み ・創造都市ネットワーク日本への参加 ・他地域との情報交換や交流 ○スポーツ・文化・芸術による地域の活性化の取り組み ・まにわ映像カレッジ ・映画鑑賞教育事業 ○子どもが鑑賞、体験できる取組 ・親子コンサート ※新型コロナの影響により縮小せざるを得ないことも念頭に行う。			
②運動・スポーツ参加環境の向上				
基本施策	現状と課題	重要業績評価指標（KPI）	R2年度KPI	事業効果
学校体育・地域スポーツ・競技スポーツの連携によるスポーツ施設の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 学校体育・・・生徒数減少等に伴う衰退傾向にある。 地域スポーツ・・・児童数減少と相まってスポ少加入者が減少している。働き盛り世代のスポーツ参加が二極化している。 競技スポーツ・・・指導者人材のバトンタッチが進んでおらず、一部の指導者に責務が集中している。 	<ul style="list-style-type: none"> ①働き盛り世代（20代～50代）のスポーツライフ率：平成33年度35%（平成33年度に調査予定） 毎年度の事業効果確認のため、H29年度から以下のKPIを追加する。 ②スポーツ・レクリエーション活動参加者数：5000人/5年 ③幼児体操教室参加者のアンケートで参加してよかったと回答した保護者の割合：100%（毎年） ④スポーツ応援事業参加者数：1000人/5年 	<ul style="list-style-type: none"> ①24% ②240人 ③100% ④200人 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ参加機会の創出 スポーツを「する人」「支える人」の増加 スポーツ施設の利用増加
R3年度主要事業	事業概要			
<ul style="list-style-type: none"> スポーツ・レクリエーション活動推進事業 	・各地区で開催するニュースポーツ大会等に対する補助等により、事業継続と地域活性化を図る。			
<ul style="list-style-type: none"> 幼児体操教室 	・就学前の幼児を対象に、マットや鉄棒・跳び箱といった器械運動を楽しみながら身体支配能力の育成を図る。（定員20名、新型コロナ対策を講じて開催し、2月末までの全36回を予定している）			
<ul style="list-style-type: none"> スポーツ応援事業 	・子供から高齢者、普段スポーツに触れる機会の少ない世代、障がい者など誰でも一緒に参加できるようなスポーツ参加促進イベントを企画し、スポーツ機会の創出を図る。			

別表「重点施策の事業概要」

③人権意識の啓発・教育				
基本施策	現状と課題	重要業績評価指標（KPI）	R2年度KPI	事業効果
市民の人権意識の向上	・年間を通じて学校ミニ教室など啓発活動を行っているが、多様化する人権問題において、正しい理解と認識を広く周知してもらえるような活動が必要である。	・①人権作品への参加校：34校（小中高） ・②市民講座への参加者：500人 ・③人権講演会への参加者：500人（年1回）	①21校 ②映画会156人 ③講演会約200人	・子どもたちへの意識向上 ・地域に根差した問題共有 ・市民への幅広い意識の向上
R3年度主要事業		事業概要		
・研修事業	・市民を対象にした人権講座を開催する。 ・各学校PTAで人権研修会を開催する。 ・指導者研修へ参加する。 ・学校での教職員研修を開催する。			
・広報事業	・人権作品（作文・ポスター）募集し表彰する。 ・人権作品集を刊行する。（年1回）			
・啓発事業	・年1回、人権に関する課題をテーマとした講演会を開催する。 ・人権啓発パンフレット「ふれあい」を作成し、広報紙とともに配布する。			
④放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み				
基本施策	現状と課題	重要業績評価指標（KPI）	R2年度KPI	事業効果
放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携	・市内の放課後児童クラブ（11クラブ）と放課後子ども教室（7教室）は、それぞれ別々に活動しており、一体的な放課後対策ができていない。	・放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組み：1か所	北房地区で取り組みを実施している	・包括的な放課後対策確保 ・安全・安心な居場所の確保 ・地域ボランティアの参画
R3年度主要事業		事業概要		
・連携事業の実施	・放課後児童クラブと放課後子ども教室が、長期休暇中を中心に連携事業を実施する。（年5回程度）			